

報道関係 各位

田辺市企画部人権推進課  
課長 出口 順哉

「人権の花、紙ふうせん打ち上げ事業」の実施について

田辺人権擁護委員協議会田辺部会（※事務局：田辺市人権推進課）の主催で、教育委員会及び各小学校のご協力のもと、「人権の花、紙ふうせん打ち上げ事業」を実施しています。下記のとおり、1小学校の実施予定について報道の方よろしくお願いいたします。

記

実施日	実施学校名 [地域]	紙ふうせん打ち上げ	その他
11月10日(土) ※延期の場合 11月22日(木) 13:30~	田辺第二小学校 (384名) 廣田 敬則 校長 [旧田辺]	13:40~ ・ 学校長あいさつ ・ 人権擁護委員おはなし ・ 児童かんたぐん	音楽会の最後に全児童全員で、打上げ予定です。

※雨天時は「紙ふうせん打ち上げ事業」は延期となります。

田辺人権擁護委員協議会田辺部会 事務局  
〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地  
田辺市企画部 人権推進課 人権推進係 岡本・坂本  
tel: 0739-26-9912 fax: 0739-22-5310 内線: 2304  
E-mail: jinken@city.tanabe.lg.jp

## 平成29年11月10日（金）新庄小学校で実施した内容

## ●人権の花、紙ふうせん打ち上げ事業

## 「人権の花運動」について

和歌山地方法務局と和歌山県人権擁護委員会連合会の主催で毎年行われ、平成29年度も、県内各校から応募があり、審査の結果、田辺市内の小学校では、**田辺東部小学校**が最優秀賞を、**大坊小学校**、**上秋津小学校**、**中辺路小学校**、**鮎川小学校**が優秀賞を受賞しました。この運動は、次代を担う小学生が協力して花を栽培することで、優しい思いやりのあるところを育んでもらうことを目的として県内全小学校児童を対象に実施している運動です。

## 「紙ふうせん打ち上げ事業」について

「人権の花運動」と相まって、児童が大切に育てた人権の花（ひまわりの種）を「笑顔の花をさかせよう！」など思い思いのメッセージとともに「紙ふうせん」で飛ばすというものです。

新庄小学校においては、平成29年11月10日（金）に、学校開放週間中の5限目の時間を利用して紙ふうせんの打ち上げを実施しました。

事前に配っていた紙ふうせんに、色塗りのほか、絵や思い思いのメッセージを描いてもらいました。

紙ふうせんの中には「人権の花運動」で育てたひまわりの種（2粒程度）を入れ、ヘリウムガスを充填しました。

小学校グラウンドにおいて、児童一人一人が紙ふうせんを手に持ち、学校長のあいさつ、人権擁護委員の講話の後、児童のカウントダウンの掛け声とともに一斉に打ち上げられました。

当日は、天候にも恵まれ、児童たちは打上げと同時に歓声をあげ、ゆっくりと上がっていく紙ふうせんをいつまでも見守っていました。最初はうまく上がらなかったふうせんもありましたが、最後の1つまで空高く打ち上げることができました。

田辺人権擁護委員協議会田辺部会では、平成22年度から紙ふうせん打ち上げ事業を実施しております。

当日の写真です。



紙ふうせんについて

マニラ麻の植物繊維を 100%使用し、製造工程でノリを使用することなく、二次加工もしていない良質の土佐和紙だけでつくった紙風船です。

風に乗り、天候がよければ 100km～500km 飛ぶこともあります。

また、水に溶けるので落下後は雨などにより、およそ1カ月～半年ぐらいで分解されます。

天然素材なので有害なゴミとなって自然環境を壊す心配はありません。

〔紙ふうせん（直径 50cm）〕 →



●主催組織

人権擁護委員について

法務大臣の委嘱を受けた人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いや、法務局の職員と協力し人権侵害による被害者の救済等を行っています。また、地域の皆さんが人権について関心を持ってもらえるような啓発活動も行っています。全国すべての市町村に約 14,000 名の人権擁護委員がおります。

田辺人権擁護委員協議会田辺部会について

和歌山地方法務局田辺支局の管轄地域（みなべ町からすさみ町まで）の人権擁護委員で構成する組織として「田辺人権擁護委員協議会」があります。

（事務局：和歌山地方法務局田辺支局）

この下部組織として、田辺市の人権擁護委員 21 名で「田辺人権擁護委員協議会田辺部会」を組織しており、田辺市内での各種活動に取り組んでおります。

（事務局：田辺市役所人権推進課）